

会 議 録

1 会議名

令和6年度第1回北諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

（1）会長、副会長の選任について（公開）

（2）地域協議会の運営について（公開）

3 開催日時

令和6年5月22日（水）午後6時30分から午後7時40分

4 開催場所

上越市立北諏訪地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 青山祐輔、有島正美、石田秀一、太田政幸、金子弘子、金子祐樹、
佐伯妙子、白木朝雄、杉田昭広、高橋和彦、松口敏夫、渡邊 徹
(欠席者なし)

・事務局： 北部まちづくりセンター：佐藤所長、近藤副所長、石崎係長、丸山主任

8 発言の内容

【近藤副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【佐藤所長】

- ・挨拶
- ・資料「地域自治区制度 地域協議会の役割等」に基づき説明

【近藤副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項により、会長が選任されるまでの間は、議長を北部まちづくりセンター所長が務めることを説明

【佐藤所長】

皆さん初顔合わせなので、委員の皆さんから自己紹介をいただきたい。

- ・各委員による自己紹介

次に事務局の紹介を行う。

- ・北部まちづくりセンター職員紹介

議題【協議事項】(1) 会長、副会長の選任について進める。

会長、副会長の選任については、上越市地域自治区の設置に関する条例第6条の規定により、委員の中から選任することとなっている。この方がふさわしいと思う方がいれば、ご推薦いただきたい、また、この会をまとめていきたいと思う方は、ぜひ立候補していただきたい。いかがか。

【太田委員】

1期目の人から会長を出すことは難しいと思うので、経験している方から立候補いただき、なっていただいたほうがよいと思うので、私は白木委員がいいと思う。

【佐藤所長】

今、太田委員から、白木委員ということで話があった。ほかに意見はあるか。

【高橋委員】

この地域協議会の会長となると、この会をまとめるだけでなく、地域の方々との話し合いの場もある。この北諏訪地区で長年生きてこられた経験や知識を考慮すると、白木委員が適任ではないかと思う。

【佐藤所長】

今、高橋委員からも、白木委員がよいのではないかという声が上がった。これに対して白木委員、何かあるか。

【白木委員】

皆さんから推薦していただき光栄だが、もう3期12年も会長をやっているので、新しい人から新しい目で対応していただければ、違った観点で皆さんできるのではないかと思う。できれば若い方がいいと思う。

【佐藤所長】

今、白木委員から若い方からという話があった。若い方から意見をいただきたい。名

簿順で申し訳ないが、青山委員、何かあるか。

【青山委員】

太田委員からも話が出たが、内容がわかっていない中で、いきなり会長というのは荷が重いと感じている。白木委員と高橋委員以外は、皆さん新任か。

【佐藤所長】

そうである。

【青山委員】

私も、白木委員が会長、高橋委員が副会長がいいと思っていたが、白木委員がどうしてもとおっしゃるならば、高橋委員から会長になっていただくのがいいと個人的に思っている。

【佐藤所長】

前回から継続されているのは、白木委員と高橋委員。前はそれぞれ会長、副会長を務められた。ほかに意見はあるか。白木委員という意見と、高橋委員という意見があった。この二人の名前が挙がっているので、この場で選挙をするということも可能である。いかがか。

【白木委員】

ここで誰がいいと二者択一するのは非常に皆さん厳しい状況である。せつかく皆さんから声をいただいたので、私が4年間務めさせていただく。

【佐藤所長】

今ほど白木委員から、会長にという声をいただいた。決を採りたいと思う。白木委員を会長にすることでよいと思う方は挙手を願いたい。

(挙手多数)

では、会長は白木委員に決定した。副会長の選任以降の議事は、白木会長にお願いしたい。これから5分ほど時間をいただき、これからの進行について白木会長と打ち合わせをさせていただきたい。

— 休憩 —

【佐藤所長】

では、引き続き会議を続ける。

先ほど白木委員が会長に選出されたので、これ以降の進行を白木会長からお願いしたい。会長から一言ご挨拶をいただき、以後の進行をお願いする。

【白木会長】

もう76歳で任期を全うしたら80歳になるので、皆様のご意向に沿うような形になるかどうかわからないが、ご協力をいただきたい。先ほど事務局から話があったが、高橋委員が4年、私が12年務めている。最初の会長を永井さんが務められてからずっと私がやっている。

当初は地域活動支援事業という形で予算枠が各区に来ており、いただいた予算で何とか知恵を絞りながら活性化を図っていかうとしていたので、委員の方もやりがいがあったのではないかと。今は地域独自の予算事業に制度が変わっているが、皆さんも殻の中に入らず、いろいろな意見を出していただき、北諏訪の地域活性化に努めていただければと思う。4年間大変かと思うが、よろしくをお願いしたい。

では、引き続き議長を務めさせていただく。

副会長の選任を行う。まず、副会長の任務について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

- ・副会長の任務について説明

【白木会長】

副会長の選任について、皆さん意見はあるか。今までのどおり1人でよいか。

(委員同意)

それでは1名で決定させていただきたい。推薦または立候補はあるか。できれば女性のほうがよいかと思う。2期のときから女性に副会長をやっていただき、いろいろと女性の貴重な意見をいただいた。私がやるという方がおられたら、挙手をしてほしいが、私から指名させていただいてよいか。

(委員異議なし)

金子弘子さんに、副会長をお願いしたい。

【金子弘子委員】

申し訳ないが、私も初めてであり、任が重いのでお受けできない。前期も高橋委員から副会長を務めていただいたということなので、本当に申し訳ないが、会議をスムーズに進行していただくためにも、高橋委員から副会長を務めていただければと思う。いかがか。

【白木会長】

今、金子弘子委員から推薦があり、高橋委員が副会長ではどうかという意見があった。
高橋委員が副会長でよいか。

(委員同意)

副会長の選任については、高橋委員に願います。

【高橋委員】

よろしく願います。

【白木会長】

高橋副会長は副会長席にご移動いただき、一言挨拶を願います。

【高橋副会長】

1期目のときに、4年間、会議に出て感じたことを、2期目では、何とかそれを形にしたいという思いである。1期目はコロナの影響がすごく大きかった。当時の地域協議会委員の方の話をお聞きすると、ここにいる12名でどんなに意見を出しても、ここで終わってしまったのでは何も北諏訪は変わっていかない。ここで提案をして、それを北諏訪の関連団体と協力し合って、行動に移さなければ何も変わらない。4年経とうが、8年経とうが、12年経とうが一緒である。そういったことを自分の中で感じていたので、何とかこの4年間は少しずつ形に変えていきたい。そして1月1日に能登半島で大きな地震があり、北諏訪地区もかなり揺れた。そういった面からも考えると、防災意識の見直しも必要かと思う。そういった総合的な目を、この北諏訪区がいい方向に進めるように務めて参りたいと思っている。

【白木会長】

引き続き、次第に沿って進めていく。

議題【協議事項】(2) 地域協議会の運営について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

・資料 No. 1 「第1回地域協議会の審議事項(北諏訪区)」に基づき説明

【白木会長】

まず、会議の招集請求に必要な委員数について、事務局へ補足説明を求める。

【石崎係長】

地域協議会の招集については、通常会長が招集をして開催される。もうひとつの方法として、上越市地域自治区の設置に関する条例の第8条第1項第2号において、それぞ

れの地域協議会が定める数以上の委員から請求があった場合に招集することができるという規定がある。このことから、招集請求に必要な委員の数を、あらかじめ決めていただきたい。

【白木会長】

会議の招集請求に必要な委員数について、これまでは3人以上としていた。これについて意見はあるか。従前どおりでよいか。

(委員同意)

3人とする。

次に、会議録の確認者について、事務局へ補足説明を求める。

【石崎係長】

会議録の確認者について。会議録は録音させていただいた音声データを元に事務局で作成する。その後、その会議録に誤り等がないか、出席いただいた委員からご確認いただいているため、確認をお願いする委員の順番について決めていただきたい。

【白木会長】

これまで、会長を除く出席者2名とし、名簿順をお願いしてきた。意見等はあるか。従前どおりでよいか。

(委員同意)

会議録の確認者は従前どおりとする。早速だが、本日の会議録の確認については、名簿順で青山委員と有島委員をお願いする。

次に会議の座席順だが、これまで正副会長の席は詰めた上で名簿順だったが、これについて意見はあるか。従前どおりでよいか。

(委員同意)

それでは、座席順は従前と決定する。

次に、会議の開催日時について。これまで開催日は、次回の議題が確定している場合は、協議会で日程を協議し決定、議題が確定していない場合は、事務局が会長と日程調整し決定していた。また、開催時間は午後6時30分からの開催を基本としていた。これについて何か意見はあるか。今日も午後6時30分だったが、もっと早めてほしいとか、もっと遅くしてほしいとか、ご意見があればお伺いしたい。今は、日が長いですが、冬場になると午後6時30分はもう真っ暗である。仮に午後6時にしても事務局は支障ないか。

【佐藤所長】

事務局は特に問題ない。

【白木会長】

仕事をしておられる人も多いので、今の午後6時30分でよいか。

(委員同意)

次に、会議の会場について。これまでは北諏訪地区公民館としていたが、これについて意見はあるか。ここでよいか。

(委員同意)

では、この会場としたいと思う。

次に、地域協議会だよりの編集方法について、事務局へ補足説明を求める。

【石崎係長】

地域協議会では、協議会での審議状況や活動の報告等を、区内の住民の皆さんにお知らせするために、地域協議会だよりを発行している。たよりの編集方法は、各区の地域協議会に任せられている。北諏訪区においては、これまで事務局で編集、原稿作成を行い、地域協議会の活動状況に合わせて、年に3回程度発行していた。今期からの北諏訪区の地域協議会では、どのようにたよりを編集、作成していくか決めていただきたい。

【白木会長】

協議会での審議結果等については、事務局が編集及び原稿の作成を行い、年3回程度発行していたが、これについて意見はあるか。

(意見なし)

従前どおり年3回程度とする。

次に、書面による審議について、事務局へ補足説明を求める。

【石崎係長】

通常の会議では、本日のように皆さんにお集まりいただき、審議等を行うので、書面での審議は、非常に例外的でめったにないところだが、地域協議会が通常に開催できない場合、書面による審議の実施判断については、正副会長の協議により会長が決定することとしていた。また、評決方法、いわゆる意思表示の方法については、委員からの意見集約の結果や答申案を基に、正副会長の協議によって会長が決定することとしていた。通常の実施方法以外の会議の実施方法については、条例の第8条第4項において、「必要な事項は、それぞれの地域協議会が定める。」となっているので、あらかじめ書面での会

議の開催方法について定めていただきたい。

【白木会長】

今ほど、地域協議会が通常開催できない場合の、書面による審議の実施の条件や評決方法について説明があった。質問、意見等はあるか。

今までどおりでよいか。

(委員同意)

【白木会長】

次に、その他、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

- ・委員証について説明
- ・名刺の作成について説明
- ・地域協議会だよりに掲載する原稿について依頼

【白木会長】

ただいま事務局より説明があったとおりに、お願いしたい。

せっかくの機会なので、ほかに皆さんから、質問や意見等はあるか。

【高橋副会長】

前期の地域協議会の中で、北諏訪区の地域活性化の方向性とその構成要素を5つ出したと思うが、それは今年度も継承されるのか。

【佐藤所長】

今期の委員さんにも継承されているが、今期の委員での話し合いにより、変更した方がよいとの話になれば、変更もありうると考えている。

【白木会長】

- ・他に意見を求めるがなし

杉田委員が遅く来られたので、自己紹介をお願いしたい。

【杉田委員】

遅くなり、申し訳ない。今回初めて地域協議会委員に参加させていただく。若鷹町内に住み十数年になるが、この地域のわからないこともたくさんあるし、疑問を持つこともあるので、皆様のご指導、ご鞭撻をいただきながら、一つでも役に立てればと思う。

【白木会長】

個人的な意見を言わせていただくと、永井前会長から引き継いだときには、町内会長

が多かったが、今日、皆さんの顔を見させていただくと、若い人がたくさんおられるので、この北諏訪区地域協議会が、より一層活発になるのではないかと十二分に期待をしている。いろいろな意見を基に協議し、皆さんと知恵を絞りながら4年間やっていければと思う。

- ・会議の終了を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。